

(43) 熊本県

分野区分	施策名
	・ごみの21種類分別収集 (ゴミステーションの設置、複数分別収集の促進)
	・自動車リサイクルの推進・ ・バイオマス利活用推進事業
	・ごみゼロ推進県民会議事業
	-
	・ISO14001、地球温暖化対策率先実行計画及びグリーン購入の推進
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 熊本県水俣市

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）：
2. 施策名：ごみの21種類分別収集
3 施策の概要： 平成5年から、全国に先駆けて、ごみの分別収集に取り組んでおり、現在では21種類の分別をステーション方式で行っている。また、生ごみについては堆肥化し、近隣農家に販売している。 最近では、多くの行政担当者や、まちづくり団体などが視察に訪れるとともに、環境教育の一環として、全国各地から、修学旅行生も訪れている。 また、リサイクル推進委員会では、フリーマーケット、ごみ問題を取り上げたシンポジウムなどを盛り込んだ「リサイクルまつり」を毎年開催し、身の回りのごみ処理に関する住民運動を積極的に啓発し、分別収集の徹底、ごみの減量化に努めている。
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決 算 額：79,230千円（一般廃棄物に係る委託料等） 員 数：全市民 波及効果： <平成16年度> 決 算 額：82,041千円（一般廃棄物に係る委託料等） 員 数：全市民 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成15年度一般廃棄物総排出量9,411 t 平成16年度一般廃棄物総排出量9,278 t （前年度比 133 t 減量）
5. 今後の課題・見直しの方向性： エコタウン構想に基づき、水俣で発生するごみを水俣の中で、3R（リデュース・リユース・リサイクル）による資源の循環を推進していく。 また、「ごみ減量女性連絡会議」と連携し、家庭への不要物の持込み抑制に係る方策について、検討を行う。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 熊本県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名： 自動車リサイクルの推進
3 施策の概要： 使用済自動車の関連事業者は、すべて都道府県知事の登録・許可制となったため、適切に登録・許可事務を行う。また、電子マニフェストの確認による、リサイクルルート of 適正な運用及び、立入調査による、シュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類のメーカーへの適正な引渡、その他廃油、廃酸等の再資源化物品の適正処理を指導する。 ----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： - 千円 員数： 波及効果： <平成16年度>（新規事業） 決算額： 9,136千円 員数： 県民全員 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 新規事業であるが、制度初年度として、事業者への説明会、立入調査、登録、許可事務を、概ね適正に実施した。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 許可を取得した事業者に、立入調査を実施し、使用済自動車の円滑な引取引渡、再資源化品目等の適正処理の指導を行っていくことが必要。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 熊本県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2 施策名：バイオマス利活用推進事業
<p>3 施策の概要：</p> <p>平成16年度に策定した「熊本県バイオマス利活用基本方針」を踏まえ、バイオマス利活用を推進するため、市町村、事業者、県民に対する啓発普及及び事業化への支援を行うとともに、県自ら主要なバイオマスの利活用による事業化に向けて取り組む。</p> <p>(1) 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> バイオマス利活用手引き書の作成 バイオマスシンポジウムの開催 各種広報媒体による周知啓発 県の率先行動 <p>(2) 事業化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> バイオマスアドバイザー制度の導入 モデル事業実施に向けた支援 <p>-----</p> <p>(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)</p>
<p>4 進捗状況：</p> <p><平成15年度></p> <p>決算額： - 千円</p> <p>員数：</p> <p>波及効果：</p> <p><平成16年度></p> <p>決算額：8,025千円</p> <p>員数： 全県民</p> <p>波及効果：</p> <p><平成15年度と比較しての平成16年度の評価></p>

5.今後の課題・見直しの方向性：

バイオマスの利活用を推進するためには、下記のような課題が考えられる。

県段階で取り組むべきものもあるが、技術的課題や経済性の課題については、全国的な取組みとして解決していく必要がある。特に、新たな技術開発において、実証試験が行われるが、採算性をよく検討されていないものが多く普及が難しいので、全国レベルでの技術開発の情報共有化が必要と思われる。

(1) 技術的課題

バイオマス利活用に係る多くの機器やプラントが欧米から輸入されているが、「日本独自の運用ノウハウの不足」、「技術の信頼性等に係る評価が未確定」、「高コスト」

地域特性に適合した独自のシステムの開発

(2) 事業環境や法制度の課題

社会的認知度が低く、利活用設備の建設や事業者の起業化に支障

廃棄物の収集運搬業の許可手続き等が煩雑

バイオマス発電は、売電価格が低く、採算面で事業化が厳しい状況

行政、事業者、県民等、需用者が、ある程度のコストアップを許容してバイオマス製品やバイオマスエネルギーの積極利用に努めることが重要

(3) 経済性の課題

バイオマス利活用に係るプラントは高コスト

初期導入コストのほか、事業運営のコスト面でも厳しい状況

バイオマス利活用の経済性を高めるためには、逆有償による引取（廃棄物処理費用）が重要

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 熊本県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）：
2. 施策名：ごみゼロ推進県民会議事業
3 施策の概要： 県民、事業者、行政がパートナーシップのもとで、循環型（ごみゼロ型社会）の構築を目指し、また県民に対し廃棄物に対する意識の啓発を行うことを目的としている。行政、学校関係、地域活動団体、業界団体、学識経験者、マスコミ関係により会議体を組織し、年1回の総会においてその年度の活動内容を決定している。 主に循環型社会情報誌ばってんリサイクルくまもとの発行（年2回）、例年10月の「マイバッグ・キャンペーン」の実施を行っている。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：1,799千円 員数：情報誌ばってんリサイクルくまもとの発行 20,000部×2回 県民会議参加団体 64団体 波及効果： <平成16年度> 決算額：1,393千円 員数：情報誌ばってんリサイクルくまもとの発行 20,000部×2回 県民会議参加団体 64団体 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 主な活動内容は平成15年度と同様。平成16年度については、ごみゼロ推進県民会議総会において、市町村別リサイクル率の公表を行い、県民・事業者に対し、ごみ処理の現状を説明した他、循環型社会情報誌の発行においても自動車リサイクル法、産業廃棄物税などを取りあげ、県民・事業者に対して広く周知を図った。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 年々予算が縮小されており、効率的な啓発活動の方法を検討する必要がある。特にマイバッグキャンペーンについては、内閣府が進めている「環境にやさしい買い物キャンペーン」と重複するため、他の環境分野と連携した啓発活動を検討する必要がある。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 熊本県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名： ISO14001、地球温暖化対策率先実行計画及びグリーン購入の推進
<p>3 施策の概要：</p> <p>県は、県内でも大規模な経済活動を行う主体としての性格を持ち、自ら事業者・消費者として省エネルギー・省資源に取り組む意義が極めて大きいため、以下の計画等に率先して取り組んでいる。</p> <p>熊本県環境管理システム</p> <p>平成14年3月に環境管理システムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、その維持・運用を進めている。（対象範囲：本庁のみ）</p> <p>ISO14001の適用範囲外である機関（出先機関）についても、エコオフィス活動を中心とする環境管理システムに準じたシステムの導入を推進しているところである。</p> <p>第2次地球温暖化防止に向けた県庁率先実行計画</p> <p>地球温暖化対策推進法第21条に基づき、自らの事務・事業より発生する温室効果ガスの排出抑制を図る。併せて温室効果ガス排出に間接的に影響を与える省資源対策も実施する。</p> <p>熊本県グリーン購入推進方針</p> <p>国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、環境負荷の低減に資する環境物品等を定め、県が率先して調達を行うことにより、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を図る。</p>
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
<p>4. 進捗状況：</p> <p><平成15年度></p> <p>決 算 額： 2,153千円 員 数：全職員</p> <p>波及効果：</p> <p><平成16年度></p> <p>決 算 額： 2,687千円 員 数：全職員</p> <p>波及効果：</p> <p><平成15年度と比較しての平成16年度の評価></p> <p>環境管理システムにおける環境目標の達成状況は、平成15年度は187項目中153項目（達成率85.0%）、平成16年度は187項目中157項目（達成率87.7%）となっている。</p> <p>平成16年度の県の事務・事業より発生する温室効果ガス排出量は、平成15年度と比べ、1.6%増加している。</p> <p>調達目標を定める品目の平成16年度調達率は98.8%で、平成15年度調達率と比べ0.8%上昇した。</p>

5.今後の課題・見直しの方向性：

出先機関についても、本庁に準じた環境管理システムの導入等により、職員の環境配慮行動の徹底を図る。

県庁率先実行計画の改定「第2次 地球温暖化防止に向けた県庁率先実行計画～熊本県庁「チーム・マイナス6%」計画～」(H17.8.4策定済み)

取組みについて、市町村、事業者、県民に対する普及啓発を行い、県全体の取組みとして広げていく必要がある。

(44) 大分県

分野区分	施策名
	・ごみ処理対策支援事業
	・循環型社会形成推進モデル事業（空き缶等散乱防止実証条例、エココミュニケーション実践事業、エコマネー実証事業）
	-
	・循環型社会形成推進モデル事業（空き缶等散乱防止実証条例、エココミュニケーション実践事業、エコマネー実証事業） ・「ごみゼロおおいた推進隊」支援
	・廃棄物リサイクル製品認定制度整備事業
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 大分県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2 施策名： ごみ処理対策支援事業
3 施策の概要： 循環を基調とする地域社会の実現に向けて、ごみ処理有料化導入を検討する市町村へ助成を行う。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 助成市町村数：2市町村 助成金額（総額）：1,392千円 <平成16年度> 助成市町村数：2市町村 助成金額（総額）：1,683千円 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 大分県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）： 、
2. 施策名：循環型社会形成推進モデル事業（空き缶等散乱防止実証条例、エココミュニケーション実践事業、エコマネー実証事業）
3 施策の概要： <ul style="list-style-type: none"> (1) エコ・コミュニケーション実践事業委託 <ul style="list-style-type: none"> 一定区画の公共の場所（海浜、河川等）において、地域住民とボランティアが共同で行う環境美化・保全活動、環境学習などに対して支援する。 (2) エコ・マネー実証事業費補助 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ内でのごみ減量化等を推進するため、地域通貨（エコ・マネー）活用事業を行う市町村に対し、補助する。 (3) 空き缶等散乱防止実証事業費補助 <ul style="list-style-type: none"> NPO、民間団体、事業者等の連携により、空き缶回収システムを構築する事業を行う市町村に対し補助する。
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容) <ul style="list-style-type: none"> 上記(2)の連携主体：豊後高田市 上記(3)の連携主体：杵築市
4. 進捗状況： <ul style="list-style-type: none"> <平成15年度> <ul style="list-style-type: none"> 決算額： 円 員数： 波及効果： <平成16年度> <ul style="list-style-type: none"> 決算額：4,941千円 員数：3-(1)エコ・コミュニケーション実践事業 <ul style="list-style-type: none"> 各イベント参加者数計 496名 3-(2)エコ・マネー実証事業 <ul style="list-style-type: none"> 古着回収 882枚 古新聞回収 3,250 k g 牛乳パック回収 11,520枚 不要絵本回収 34冊 3-(3)空き缶等散乱防止実証事業 <ul style="list-style-type: none"> 空き缶回収イベント等参加者数 約3,600名 <p>波及効果：循環型社会形成のための実践活動が、大分県内各地域に普及する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>

5. 今後の課題・見直しの方向性：

各モデル事業に係る活動が、地域に定着するよう活動の継続が必要。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 大分県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名：「ごみゼロおおいた推進隊」支援
3 施策の概要： 循環型社会の実現を目指して活動しているNPO等団体を「ごみゼロおおいた推進隊」として任命し、各団体が行う調査・提言・広報活動などを支援する。
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 任命団体数：30団体 支援金額：3,000千円(1団体100千円) <平成16年度> 任命団体数：30団体(15年度と重複なし) 支援金額：3,000千円(1団体100千円) <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5. 今後の課題・見直しの方向性： 平成17年度までの事業であるため、今後の事業展開について検討中である。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 大分県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名： 廃棄物リサイクル製品認定制度整備事業
3 施策の概要： 循環型社会の実現を目指し、廃棄物の有効利用を推進するとともに、県内環境産業を育成するため、大分県リサイクル認定製品制度を設置している。
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 製品認定数：7製品 <平成16年度> 認定製品数：13製品 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5. 今後の課題・見直しの方向性： 認定製品の普及推進

(45) 宮崎県

分野区分	施策名
	-
	-
	-
	・マイバッグキャンペーン
	-
	・ISO14001の推進、県庁や地域機関でのグリーン購入
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 宮崎県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名： マイバッグキャンペーン
3 施策の概要：平成16年度
(1) 趣旨 県民、事業者、行政が一体となり、具体的実践活動としてマイバッグの持参運動を 広げること で、県民がごみ減量化に対する認識を深める契機とする。
(2) 実施期間 平成16年10月1日(金)～31日(日)
(3) 実施内容
ア キャンペーン協力店の募集 協力事業者数 57 店舗数 219
イ マイバッグキャンペーン終了後、協力店に対してアンケート調査の実施
ウ 新聞広告への掲載 県庁だより（平成16年10月3日（日）：県内主要5紙） キャンペーン広告（平成16年10月5日（火）：宮崎日日新聞）
エ ラジオによる広報（県実施） ラジオスポットCM 10月1日（金）～10月29日（金） MRTラジオ ... 40回 FM宮崎 ... 20回
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
(1) 連携している実施主体 宮崎県ごみ対策協議会
(2) 施策の内容
ア 協力店を共同で募集
イ マイバッグの作成及び配布 宮崎県ごみ対策協議会独自のマイバッグを作成し、10月に行っている環境関 連行事で マイバッグを配布した。その際にマイバッグ配布者に対してアンケート 調査を実施した。 また、マイバッグ配布者に対してマイバッグ利用後の追跡アンケート調査を实 施した。
4.進捗状況：
<平成15年度> 事業実績なし。
<平成16年度> 決 算 額： 698千円（九州各県ごみ減量化リサイクル推進協議会の九州各県 統一キャンペーンとして実施） 波及効果： ごみの減量化等について県民、事業者の認識が高まりつつあり、一定 の成果をあげている。
<平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 15年度は事業実績なしのため評価できない。

5. 今後の課題・見直しの方向性：

本県では、本年3月に策定した総合長期計画「元気みやざき創造計画」の分野別施策として4Rと廃棄物の適正処理の推進を掲げており、4Rの推進に県民が一体となって取り組むための意識啓発を行うとともに、県民や事業者が行う具体的な取組みへの支援策を充実させる必要がある。

「4R」

Refuse（リフューズ）：不要なものは買わない・断る

Reduce（リデュース）：廃棄物の量を減らす

Reuse（リユース）：不要になったものを工夫して再度使う

Recycle（リサイクル）：再生できるものは資源として再生利用する

の4つの頭文字をとって「4R」という。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 宮崎県

<p>1.重点施策の区分(調査表3 ~ の区分):</p>
<p>2.施策名:ISO14001の推進、県庁や地域機関でのグリーン購入 (県庁エコアップ推進事業)</p>
<p>3.施策の概要:</p> <p>県庁は県内最大の事業者として積極的に環境負荷の軽減に取り組む必要があり、その結果を率先例として広く県民及び事業者等に普及促進を図るため、地球温暖化対策並びに循環型社会の形成等を含めた次の3つのシステム及び計画により、全庁的取組を進めている。</p> <p>ISO14001(宮崎県庁環境マネジメントシステム) 環境管理の国際規格であるISO14001を認証取得し、環境に影響を与える事務事業の進行管理の徹底、省エネ・省資源による経費節減と事務の効率化、職員の環境保全に向けた意識改革を図る。</p> <p>宮崎県地球温暖化対策実行計画 地球温暖化対策推進法第21条に基づき、県自らが行う事務及び事業(主にオフィス活動)において排出される温室効果ガスを抑制し、地球温暖化防止に寄与することを目的として策定し、県の全機関を挙げて電気・燃料使用量の削減や廃棄物の抑制等、環境負荷の軽減に向けた取組を推進している。</p> <p>宮崎県グリーン購入基本方針 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づき、県が調達する物品、公共工事、役務を対象として、環境への負荷の少ない製品やサービスを計画的に導入することで、循環型社会への構築を図る。</p>
<p>4.進捗状況:</p> <p><平成15年度> 決算額:5,210千円 員数:約2万1千人(全ての宮崎県職員)</p> <p><平成16年度> 決算額:3,924千円 員数:約2万1千人(全ての宮崎県職員) 波及効果:物品調達課所管分における単価契約物品のグリーン購入率は、平成15、16年度とも100%を達成している。</p> <p><平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年度のISO適用組織における可燃ごみ排出量(推計)は、前年度比約5%減。(平成10年度比約6.8%減)</p>
<p>5.今後の課題・見直しの方向性:</p> <p>県庁においては一定の成果が認められるため、これらの県の取組を県民、事業所に模範例として周知、普及して、県全体の取組として広げていくことが必要である。</p>

(46) 鹿児島県

分野区分	施策名
	-
	-
	-
	・マイバッグ・キャンペーン
	-
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 鹿児島県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名： マイバッグ・キャンペーン
3 施策の概要： ごみの排出の抑制・減量化・リサイクルを推進するための具体的な行動のひとつとして、買物袋に着目し、買い物の際にレジ袋等をもらわず自ら買物袋を持参する運動を拡げることで、ごみの減量化を推進するとともに、県民一人ひとりの意識を高揚させることを目的とする。
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成16年度> 実施期間 10月1日から10月31日までの1か月間 実施内容 ア) 「マイ・バッグ・キャンペーン」協力依頼及びポスター配布(2,500枚) <配布先> ・県内市町村 ・関係団体 ・県庁各課及び各保健所 ・県内大手スーパー イ) 「マイ・バッグ・キャンペーン」スウィングポップシール配布(4,500枚) <配布先> ・県内市町村 ・県内大手スーパー及びコンビニエンスストア ウ) 市町村広報紙への掲載依頼(掲載市町11市31町3村) エ) 県庁前電光掲示板での普及啓発(10月1日~10月31日)
5. 今後の課題・見直しの方向性：

(47) 沖縄県

分野区分	施策名
	・産業廃棄物税の創設
	・島しょ型ゼロエミッション推進実証事業
	-
	-
	・リサイクル製品の認定制度
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 沖縄県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：産業廃棄物税の創設
3 施策の概要： 産業廃棄物税の導入することにより、経済的手法による市場メカニズムを通じて経済産業活動の環境負荷の少ないものへと誘導し、かつ、その税収を産業廃棄物に関連する施策に充てることにより、産業廃棄物の排出抑制及び再使用、再生利用その他適正な処理を促進し、循環型社会の形成を資するものである。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年4月には法定外目的税制度協議会を設置し、同年9月に「沖縄県産業廃棄物税に関する税構想」を公表。同年10月に産業廃棄物に関する税専門家懇話会を設置し、平成17年3月に「意見報告書」を知事に提出。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 平成17年7月に沖縄県議会（6月定例会）で税条例が可決（平成18年4月1日施行）。引き続き、周知活動を行う。 一方で、税収の使途についても平成18年度実施に向け、作業を進める。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 沖縄県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：島しょ型ゼロエミッション推進実証事業
3 施策の概要： 最終処分場に既に埋立処分された産業廃棄物の掘り起こし・分別・リサイクル技術について実証事業を行うことにより、逼迫する最終処分場の延命化対策及び新たな静脈産業の創出を図る。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：355,530千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：274,914千円 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 掘り起こし廃棄物の選別実証により、掘り起こし廃棄物でもリサイクル可能な資材への選別が可能であることが実証されたことや、選別した資材を利用したリサイクルボード等の製品の開発が可能であることが実証された。
5 今後の課題・見直しの方向性： 今後の課題として、さらなるリサイクル製品の開発及び製品化に係るコストの低減等を継続して研究する必要がある。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 沖縄県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）：
2 施策名：ごみ減量化推進事業
3 施策の概要： 循環型社会の形成に向けて、廃棄物の3Rを広域的な観点から推進するため、住民、教育関係者、再生事業及び流通事業者等で構成する「沖縄県ごみ減量リサイクル推進会議」を設置し、関係者の自発的な取組を促進している。また、マイバッグ・キャンペーン等の各種啓発事業を行うとともに、小学生を対象とする「ごみ減量・リサイクル講座（買い物ゲーム）」を実施し、環境教育の充実に取り組んでいる。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：12,115千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：12,209千円 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 市町村やNPO等と連携し、以下の施策を実施。 ごみ減量。リサイクル推進週間（5/30～6/5）、環境衛生週間（9/24～10/1）の開催。 沖縄県ごみ減量リサイクル推進会議の設置。 マイバッグキャンペーンの開催。 ごみ減量・リサイクル講座（買い物ゲーム）の実施。
5 今後の課題・見直しの方向性： 「沖縄県ごみ減量リサイクル推進会議」の機能を強化し、各種啓発事業の効果的な実施を図るとともに、市町村及び学校現場との連携を密にして、「ごみ減量・リサイクル講座」の充実強化に努めていきたい。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 沖縄県

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）：
2 施策名：リサイクル製品の認定制度
3 施策の概要： 建設資材以外の県産リサイクル製品について、県が認定することによって、リサイクルの出口部分である製品利用の拡大を図り、循環資源の有効活用やリサイクル産業の育成を通じて、本県の島しよ性を踏まえた循環型社会の実現に寄与する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： - 千円 員数： - 波及効果： - <平成16年度> 決算額：4,321千円 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> （平成16年度新規事業である。） 建設資材以外のリサイクル製品について、平成16年度新規事業で、学識経験者、関係業界団体及び関係行政機関の代表からなる「沖縄県産リサイクル製品認定制度検討委員会」を設置し、認定対象品目や認定基準、手続き等について協議を行い、その検討結果を踏まえ、平成17年3月に「沖縄県産リサイクル製品利用促進要綱」を制定したところである。
5 今後の課題・見直しの方向性： 17年度から、日常生活において使用される古紙再生品、廃プラスチック再生品、土壌改良材などを対象品目として、認定を開始することとしており、利用拡大等については、県民や事業者の協力を得ながら制度の効果的な運用を図っていく。

2 個表（政令指定都市）

(1) 札幌市

分野区分	施策名
	・分別収集
	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスリサイクル事業 ・蛍光管拠点回収リサイクル事業【事業者】 ・古紙回収ボックス・古紙回収協力店【事業者】
	・エコタウン事業【事業者】
	<ul style="list-style-type: none"> ・移動食器洗浄車の貸し出し【NPO】 ・市民・事業者・行政の3者のごみ減量実践ネットワーク作り【市民・事業者・NPO】
	-
	・行政の率先行動と市民などへの波及
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 札幌市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：分別収集
3 施策の概要： リサイクルの促進及び埋立処分量の削減を図るため、平成10年10月から、びん・缶・ペットボトルの収集を開始し、また、平成12年7月には政令指定都市で初めて全市でプラスチック収集を開始した。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：びん・缶・ペットボトルの収集・処理原価総額：1,994,382千円、 プラスチックの収集・処理原価総額：1,200,531千円 員数：びん・缶・ペットボトル分別収集量：29,852トン、 プラスチック分別収集量：17,363トン 波及効果： <平成16年度> 決算額：びん・缶・ペットボトルの収集・処理原価総額：2,027,276千円、 プラスチックの収集・処理原価総額：1,190,481千円 員数：びん・缶・ペットボトル分別収集量：30,226トン、 プラスチック分別収集量：19,382トン 波及効果：
5 今後の課題・見直しの方向性： 収集量は年々増加してきているが、平成16年度の組成調査の結果、プラスチックの分別排出協力量が30%程度であるなど、今後も引き続き、分別に関する普及・啓発が必要と思われる。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 札幌市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：木質バイオマスリサイクル事業
3 施策の概要： 埋立地に自己搬入された剪定枝等を搬出して、民間処理施設にてチップ化し、燃料、マルチング材等にリサイクルする。 剪定枝、抜根等の木質系バイオマスは、年間約13,000トンが主に埋立地において、埋立処理されていることから、埋立地の延命化及び木質系バイオマスの有効利用（燃料、マルチング材、敷き料、堆肥原料など）の観点から、これを埋立地から排除し、リサイクルする事業を行う。 なお、平成16年11月1日より、埋め立て地でのせん定枝等の搬入を禁止した。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 平成16年9月1日からは株式会社札幌リサイクル公社が自主事業として、せん定枝等を直接、排出事業者から受け入れ、チップ化処理を行う。
4. 進捗状況： <平成15年度> 決 算 額： - 千円 員 数： 波及効果： <平成16年度> 決 算 額：2,940千円 員 数：2,500t 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> （平成16年度のみ事業のため該当なし）
5. 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 札幌市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：蛍光管拠点回収リサイクル事業
3 施策の概要： 平成16年10月より、リサイクルの推進及び環境負荷の低減のため、家庭から出る蛍光管の分別回収・リサイクル処理を実施した。蛍光管を販売している電気店、スーパー、ホームセンター等を回収協力店として指定し、市民が蛍光管を直接持ち込む拠点回収方式とした。回収された蛍光管は全国都市清掃会議のルートに乗せてリサイクルされる。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 回収ボックス等は市が貸与し、管理は各回収協力店が行う。
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：14,145千円 員数：回収量35,000kg 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性： 平成17年度は回収協力店を新たに50店舗増設し、市内全域に普及させることで市民の利便性を高め、回収量を増加させていく。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 札幌市

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）：
2 施策名：古紙回収ボックス・古紙回収協力店
3 施策の概要： 本市では集団資源回収を中心に家庭系古紙リサイクルを進めているが、未実施地区があることや、長期間保管できない場合、一時的に大量に発生した場合には対応できない現状にある。そのため、平成16年7月より市内10ヶ所の各区役所（区民センター）に古紙回収ボックスを設け、市民に多様なリサイクルルートを提供している。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 市民が古紙回収業者の営業所などに持ち込みしやすいように、当該営業所等を古紙回収協力店として登録し、所在地や営業日時などの市民への周知を図っている。
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：3,178千円 員数：回収量63,551kg 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性： 現在、回収ボックスは各区に1ヶ所ずつしかなく、平日のみの利用という状況にある。市民の利便性向上と回収量増加のために、町内会等の協力を得て、土・日曜日の利用も検討しながら回収ボックスを増設していく。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 札幌市

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）：
2 施策名：エコタウン事業
3 施策の概要： ごみの増加に対応して、札幌市リサイクル団地内の用地を活用して地域内のゼロ・エミッションを目指し、循環型社会の形成や環境産業の誘致による経済活性化を図るため「エコタウン札幌計画」を平成10年8月に策定し、同年9月に国の承認を受けた。 （他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） この計画に基づき、国の補助金を導入して、ペットボトルのフレーク化施設、シート化施設及びプラスチックの油化施設を誘致した（設置・運営はいずれも民間事業者）。
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： - 千円（補助事業は平成11年度に完了） 員数： 波及効果：ペットボトル処理量（指定法人ルート）：6,242トン（うち本市分4,635トン） プラスチック処理量（指定法人ルート）：6,490トン（うち本市分6,490トン） <平成16年度> 決算額： - 千円 員数： 波及効果：集計中 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 指定法人（財団法人日本容器包装リサイクル協会）を通じてエコタウン事業者へ引き渡されたペットボトル及びプラスチックの量は、平成15年度と比較して平成16年度は増加する見込みであり、地域内循環が進んでいると評価している。
5 今後の課題・見直しの方向性： 指定法人が行う再商品化事業者の選定が全国一律の入札方法で行われているため、地域における資源循環システムを阻害する結果となっている。平成17年度に本市が分別収集するプラスチックについて、油化施設は指定法人から再商品化業務を受託できなかった。 再商品化に係る費用の低減という特定事業者の利益面ばかりでなく、循環型社会の構築に向けた市民のモチベーションを高く維持する必要から、目に見える理解しやすい循環システムの形成や全体的な環境負荷という観点など、総合的な見地に立った制度の改善が課題である。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 札幌市

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）：
2 . 施策名：移動食器洗浄車の貸出
3 施策の概要：平成15年度に政令指定都市で初めて導入した移動食器洗浄車「アラエール号」を、イベント主催団体に貸し出し、イベントから排出される使い捨て容器ごみの減量と、イベント参加者の環境意識の醸成を図る。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） アラエール号の貸出業務を含めた、循環型社会形成に関する意識の向上を図るための「リサイクルプラザ宮の沢」での普及・啓発事業を、特定非営利活動法人環境り・ふれんずに業務委託を行い、民間団体の創意工夫を生かした事業の展開を図っている。
4 . 進捗状況： <平成15年度> 決 算 額：698千円 員 数：21件、35日 波及効果： <平成16年度> 決 算 額：840千円 員 数：29件、51日 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成15年度の貸出件数及び日数を平成16年度と比較すると確実に利用件数が増加している。
5 . 今後の課題・見直しの方向性：年間貸出可能日数を73日としているが、当初の目的に達してはいない。予想される原因としては、1台での運用のため利用希望日が重なった場合に希望に応じられないこと、天候によるキャンセルなどが考えられる。今後、貸出件数を増やすためには平日の利用を視野にいれたPRが必要である。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 札幌市

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）：

2 . 施策名：行政の率先行動と市民などへの波及（ISO14001・グリーン購入）

3 施策の概要：

市が率先して環境配慮を行うため、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの運用を行う。

札幌市グリーン購入基本方針に基づき札幌市グリーン購入ガイドラインを策定しグリーン購入の促進を図る。

ISO14001などの環境マネジメントシステムに取り組んでいただくためセミナー等を開催し、事業者の環境配慮への取組を促す。

（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）

4 . 進捗状況：

<平成15年度>

決 算 額：7,204千円

員 数：平成14年度比で札幌市役所のCO₂排出量を4%削減

波及効果：市自らが率先して環境負荷低減に取り組むことにより、市民・事業者の取組を促す。

<平成16年度>

決 算 額：9,183千円

員 数・波及効果：集計中

<平成15年度と比較しての平成16年度の評価>

着実に環境マネジメントシステム（EMS）を運用し、継続的な改善を図っている。

EMSと連動した活動を通じ、職員一人ひとりの意識が向上している。

EMSに取り組む事業者の数は増加している。

5 . 今後の課題・見直しの方向性：

今までは環境負荷の低減に重きをおいてきたが、今後は本来業務における環境配慮に重きをおく方向性を模索している。

セミナー等の充実により、EMSに取り組む事業者の数の増加を目指す。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 札幌市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：市民・事業者・行政の3者のごみ減量実践ネットワーク作り
3 施策の概要：ごみ減量に向けた市民・事業者の自立的な実践活動の支援体制を作り上げるため、「製造」「流通」「消費」「回収」「再生利用」の各段階に関わる市民や事業者に参加を呼びかけ、「ごみ減量実践活動ネットワーク（さっぽろスリムネット）」を平成16年度に設立した。行政は、構成員の一員としての役割を果たすとともに、これらの活動を支援する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員 数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： 9,710千円 員 数：設立準備会を7回開催 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5. 今後の課題・見直しの方向性：平成17年度は、生ごみ減量、紙ごみ減量、容器包装減量、リユース実践、普及・啓発の5つのプロジェクトを設置し、各種事業を展開していくとともに、広く一般市民・事業者に参加を呼びかけ、ネットワークの拡充を図っていく。

(2) 仙台市

分野区分	施策名
	-
	・ 生ごみの堆肥化等 ・ 3 Rに関する情報をホームページ ・ 環境配慮型店舗認定制度
	-
	・ 移動食器洗浄車の貸し出し
	-
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 仙台市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：生ごみの堆肥化等
3 施策の概要： 生ごみ堆肥化容器・家庭用電気式生ごみ処理機 購入費補助事業 段ボール式生ごみ堆肥化モニター募集 学校給食施設・庁舎食堂生ごみ堆肥化事業 仙台市堆肥化センターの運営
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決 算 額：生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付額 894,000円 電気式生ごみ処理機購入費補助金交付額 7,354,400円 員 数：堆肥化容器補助基数 447基 電気式生ごみ処理機補助台数 312台 波及効果： <平成16年度> 決 算 額：生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付額 710,000円 電気式生ごみ処理機購入費補助金交付額 13,832,100円 員 数：堆肥化容器補助基数 355基 電気式生ごみ処理機補助台数 574台 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性： 購入後のフォローアップと補助事業の拡大

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 仙台市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：環境配慮型店舗認定制度
3 施策の概要： ごみの減量化・リサイクルの推進に取り組む小売店舗を「環境配慮型店舗（エコにこショップ）」として認定し、市民、事業者の皆さまの環境保全に対する意識の高揚を図る。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況 <平成15年度> 決算額： 664 千円 員 数： 100店舗認定 波及効果： <平成16年度> 決算額： 770 千円 員 数： 107店舗認定 波及効果：
5 今後の課題・見直しの方向性： 認定店舗の拡充と店舗の認定に加え新たに事業所を認定する。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 仙台市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：3 Rに関する情報をホームページ、情報誌等を通じて発信
3 施策の概要： 「ごみ」と「リサイクル」の情報について網羅したホームページ「仙台市ごみ減量・リサイクル情報総合サイト ワケルネット」を平成16年11月に開設。 （ワケルネット http://www.gomi100.com ）
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： 2,793千円 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性： コンテンツの充実とアクセス数の増加

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 仙台市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：移動食器洗淨車の貸し出し
3 施策の概要： 平成16年9月より、リユース食器180セットと食器洗淨機を搭載した食器洗淨車「ワケルモ ービル」の貸し出しを行っている。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決 算 額： 千円 員 数： 波及効果： <平成16年度> 決 算 額： 千円 員 数：28団体が利用。 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性：

(3) さいたま市

分野区分	施策名
	-
	・事業系資源物リサイクル推進事業
	-
	-
	-
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 さいたま市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：事業系資源物リサイクル推進事業
3 施策の概要： 市内の事業所から排出される事業系一般廃棄物（事業系可燃物）の中には、約8割を占めるといわれる「紙ごみ」について、受入れ施設がないため、焼却・破碎施設に搬入されておりましたが、その現状を見直し、資源化ルートを構築した。 受入れ品目 ・ エコペーパー（オフィス等から発生する生ごみ、弁当ガラなど含まない紙ごみ（異物付きの紙ごみ、シュレッターごみ、等）） ・ ペットボトル ・ びん・缶（直営施設で処理）
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） NPO法人「エコシステムさいたま」に処理委託し実施。（エコペーパー・ペットボトル）
4. 進捗状況： ＜平成15年度＞ 決算額：8,705千円 員数：約6名 波及効果：焼却処分されず、リサイクルされた量（2,995トン） ＜平成16年度＞ 決算額：60,231千円 H16年度より、エコペーパー（紙ごみ）リサイクル実施 員数：約16名 エコペーパー処理施設 2施設 ペットボトル処理施設 1施設 波及効果：焼却処分されず、リサイクルされた量（5,356トン） ＜平成15年度と比較しての平成16年度の評価＞ 平成16年度は、品目を増やした為、一概には比較できないが、焼却されず、リサイクル施設へ搬入される量が増加しつつある。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 市内事業所への啓発、周知の方法を検討し、広げていく必要がある。

(4) 千葉市

分野区分	施策名
	-
	・ごみ減量のための「ちばルール」の推進
	・蘇我エコロジーパーク構想の推進
	-
	-
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 千葉市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：ごみ減量のための「ちばルール」
3 施策の概要： 「ちば型」の資源循環型社会の構築を目指し、市民・事業者・千葉市が自主的にごみ減量に取り組む行動指針となる、ごみ減量のための「ちばルール」を平成15年度に策定し、平成16年度から事業を推進している。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：869千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：2,318千円 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 事業者との行動協定を締結し、各種事業に取り組んだ。
5 今後の課題・見直しの方向性： 資源循環型社会を構築するため、ごみの減量やリサイクルに最も効果的な「ルール事業ステップ1」へ取り組み、さらにステップ1の達成度により、次の「ステップ2」へとより段階を高めた取り組みを進めていく。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 千葉市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：蘇我エコロジーパーク構想の推進
3 施策の概要： 循環型社会の形成を目指し、環境関連産業の整備・集積を図るとともにリサイクル技術の研究開発機能や環境学習機能などの各種諸機能を導入することにより、魅力ある循環型都市の実現に向けた拠点整備づくりを目指す。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：4,739千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：3,150千円 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成15年度では、エコタウンセンター（仮称）のあり方を検討し、平成16年度は、構想の基本理念、基本方針を達成するための事業展開におけるルールのための調査検討を行い、着実に推進している。
5 今後の課題・見直しの方向性： 構想に位置づけた検討事業の着実な推進

(5) 横浜市

分野区分	施策名
	・分別収集品目の拡大・分別収集徹底
	・事業者と協働した容器包装の発生抑制・減量化の推進
	-
	・剪定枝の資源化の推進 ・生ごみ資源化の推進
	・HPや説明会における情報公開の推進
	・小学校給食残さのリサイクル ・市役所ごみゼロの推進
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 横浜市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）： 、 、 、 、 、
2. 施策名：「ヨコハマはG30」の推進（分別収集品目の拡大分別排出徹底、事業者と協働した容器包装の発生抑制・減量化の推進、剪定枝の資源化推進、生ごみの資源化推進、HPや説明会における情報公開の推進、小学校休職残さのリサイクル、市役所ごみゼロの推進等）
3 施策の概要： 平成22年度の全市のごみ排出量を13年度に対して30%削減する「横浜G30プラン」の目標達成に向け、市民・事業者との協働により、廃棄物の発生抑制、再使用・再生利用の推進、徹底した分別、廃棄物の適正処理を推進し、ごみ減量・リサイクルを進めることで、循環型社会の実現を目指す。
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容) ・356万市民と協働した分別収集品目拡大事業（5分別7品目 10分別15品目） ・業界団体と連携した事業者に対するごみの減量・リサイクルの働きかけ 等
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：44,010,930千円 員数：2,725名 波及効果： <平成16年度> 決算額：42,229,304千円 員数：2,616名 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5. 今後の課題・見直しの方向性： 今年度G30プランのローリング（見直し）を実施 ・環境負荷低減効果や経済的効果の検証 ・焼却工場等の計画や収集回数を見直しを含めた収集運搬・処理処分体制の検討

(6) 川崎市

分野区分	施策名
	<ul style="list-style-type: none">・ 資源集団回収の拡充・ 分別収集の拡充・ 生ごみリサイクルの推進
	-
	-
	・ ごみ減量に向けた環境学習の推進
	-
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 川崎市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：、
2 施策名： ・資源集団回収の拡充
3 施策の概要： 資源化を推進するため、市民等からなる団体が実施する資源集団回収に関して、キロ当たり実施団体には3円の奨励金、回収業者には1円の奨励金を支払う。 (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数：回収量51,237トン 波及効果： <平成16年度> 決算額：219,890千円 員数：回収量52,221トン 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性： 資源集団回収は、市民・事業者・行政のパートナーシップ事業であり、その年間回収量は市のごみ総排出量の約1割を占めるなど、ごみの資源化に大きく寄与している。 しかしながら未だ集団回収が実施されていない地域が数多く点在していることや、実施地域においてもその対象資源物がごみとして出されている状況もあることから、実施団体数や回収量が横ばいで推移している。 そこで、未実施地域の調査をはじめ、対象品目の拡充や回収拠点の常設化、さらには効果的な広報活動の展開など、活動を活性化させる施策を実施するとともに、情報の提供、経済的な援助を含め、多面的な支援策を講じる

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 川崎市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）： 、
2. 施策名： 分別収集の拡充
3 施策の概要： 現在行っている7品目6分別を徹底するとともに、更なる分別を推進する。 (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数：資源化量 81,797トン 資源化率 14.0% 波及効果： <平成16年度> 決算額： 員数：資源化量 78,167トン 資源化率 14.2% 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5. 今後の課題・見直しの方向性： 資源集団回収の対象となっている古紙以外の包装紙、封筒、菓子箱などのミックスペーパーについて、新たに分別収集を実施するとともに、容器包装リサイクル法の対象であるプラスチック製容器包装の中で現在実施していない、ペットボトル以外の「その他プラ」の分別収集について、収集・処理体制の整備を進め、早期の実施を目指す。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 川崎市

1.重点施策の区分(調査表3 ~ の区分): 、
2.施策名: 生ごみリサイクルの推進
3.施策の概要: 生ごみコンポスト化容器及び電動生ごみ処理機等に対する助成とあわせて、小学校等の生ごみの東京農大での堆肥化や、小学校、集合住宅等での生ごみの堆肥化を進める。
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4.進捗状況: <平成15年度> 決算額: 員数:電動生ごみ処理機等助成基数 80件など 波及効果: <平成16年度> 決算額:3,494千円 員数:電動生ごみ処理機等助成基数 175件など 波及効果: <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5.今後の課題・見直しの方向性: 家庭系ごみの中で高い比率を占める生ごみについては、その減量、資源化が重要な課題となっている一方で、事業系の生ごみについては、食品リサイクル法の制定により、本格的なリサイクルが始まっている。 そのため、既に実施している家庭用生ごみ処理機等の購入助成などの取組に加え、平成16年度から行っている小学校、集合住宅、区役所等を対象に3つのモデル事業の検証を踏まえながら、市民、農業関係者などによる検討会議を設置し、本市の地域特性に即した「かわさき生ごみリサイクルプラン」を策定する。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 川崎市

1.重点施策の区分（調査表3～の区分）：
2.施策名： ごみ減量に向けた環境学習の推進
3.施策の概要： 小学生を対象とした「出前ごみスクール」のほか、自治会、町内会等の集会や地域のイベントなどで、ごみの減量・リサイクルの体験学習などを行う「ふれあい出張講座」など、ごみ減量に向けた環境学習を推進する。 (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4.進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5.今後の課題・見直しの方向性： 循環型社会の構築を目指し、ごみの減量・リサイクルを推進するためには、まず環境への意識を高めることが必要となるため、ごみ問題に意欲と関心のある市民の方々と連携しながら、環境教育や環境学習の場の拡大を図る。 こうした取組の成果を活かしながら、総合的な計画として「ごみ減量学習プラン」を作成し、それを推進する。

(7) 静岡市

分野区分	施策名
	・古紙等資源回収活動の奨励 ・びん・かん等集団資源回収事業の奨励
	・生ごみ処理機器購入費助成
	-
	-
	-
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 静岡市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：古紙等資源回収活動の奨励
3 施策の概要： 町内会、自治会、子供会、PTA、婦人会などの団体が資源として再利用できる古紙類及び繊維類を回収し、古紙回収業者に引き渡した重量等により奨励金を交付する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 139,478千円 員数： 26,425t 波及効果： ごみ減量効果から循環型社会形成に寄与。 <平成16年度> 決算額： 142,667千円 員数： 26,937t 波及効果： ごみ減量効果から循環型社会形成に寄与 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 回収量も増加しており順調に推移している。
5 今後の課題・見直しの方向性： 回収品目中、古布については、ぬいぐるみや汚れたものや濡れたものなど再利用できないものの混入があるため、品目の制限や規模縮小等を検討中である。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 静岡市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：びん・かん等集団資源回収事業の奨励
3 施策の概要： 町内会、自治会などの集団資源回収事業に協力する団体に対し、基本額、世帯割額及び回収した資源ごみの数量に応じて奨励金を交付する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 25,929千円 員数： 9,716t 波及効果： 回収量のほぼ全量がリサイクルされ、循環型社会形成に寄与。 <平成16年度> 決算額： 25,198千円 員数： 8,887t 波及効果： 回収量のほぼ全量がリサイクルされ、循環型社会形成に寄与。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 回収量はやや減っているが、順調に推移している。
5 今後の課題・見直しの方向性： 今後も継続していく。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 静岡市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：生ごみ処理機器購入費助成
3 施策の概要： 生ごみ処理機器を購入して設置した者に対して補助金を交付する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 11,409千円 員数： 913台 波及効果： ごみ減量効果から循環型社会形成に寄与。 <平成16年度> 決算額： 11,250千円 員数： 656台 波及効果： ごみ減量効果から循環型社会形成に寄与。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性： 今後も継続していくが、平成18年度から堆肥化処理容器の補助金額の上限 3,000円を増額する方向で検討中である。

(8) 名古屋市

分野区分	施策名
	-
	・ 生ごみ分別収集・資源化事業（生ごみの堆肥化） ・ 市内共通還元制度「エコクーびょん」（レジ袋の削減・簡易包装の推進）
	-
	・ リユースカップ事業（再使用の取り組み支援）
	-
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 名古屋市

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）：
2 施策名：生ごみ分別収集・資源化事業（生ごみの堆肥化）
3 施策の概要： 家庭系可燃ごみの約5割近くを占める生ごみを資源化し、ごみの減量を図ることを目的として、平成16年3月末から南区道徳学区全域と菊住学区の一部地域（約4,350世帯）において開始した。対象世帯には事前にバケツ・生ごみ袋・水分調整材を配布し、各家庭において生ごみだけを分別・保管し、生ごみ袋で排出されたものを市が収集し、民間堆肥化工場に搬入し、資源化を行っている。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：8,457千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性： <ul style="list-style-type: none">今後、対象地域を拡大していく場合、家庭での保管方法の改善や水分調整材等の資材配布、収集体制等について検討する必要がある。資源化手法についても現行の堆肥化のみでは利用先の確保の問題などがあるため、堆肥化以外の手法についても検討する必要がある。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 名古屋市

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）：

2. 施策名：市内共通還元制度「エコクーびょん」（レジ袋の削減・簡易包装の推進）

3 施策の概要：

本市では、市民・事業者・学識経験者からなる「容器・包装3R推進協議会」とともに、平成14年5月に「脱レジ袋宣言」を行い、2005年までにレジ袋を30%削減することを目標として、市内の販売店と協働してレジ袋の削減キャンペーンを実施してきたが、さらに消費者の買い物袋持参行動への動機付けを促し、努力する人にメリットを与える取組として、平成15年10月にシール方式による共通還元制度「エコクーびょん」を開始した。参加店で買い物袋等を持参してレジ袋等を断ると、シールが1枚もらえ、40枚集めて台紙に貼ると、100円の買物券として利用できる。

（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）

本制度は、市民・事業者・学識経験者からなる「容器・包装3R推進協議会」が主体となって実施しており、名古屋市はその事務局として、参加店へのシールの販売、参加店への還元金支給事務等を行っている。

4. 進捗状況：

<平成15年度>

決算額：11,881千円

員数：1名

波及効果：シール発送枚数6,499千枚、シール変換枚数764千枚、お断り率8.5%

<平成16年度>

決算額：5,193千円

員数：1名

波及効果：シール発送枚数9,501千枚、シール変換枚数5,885千枚、お断り率8.5%

<平成15年度と比較しての平成16年度の評価>

制度がある程度定着して、シール変換枚数が増加しているが、お断り率の増加には必ずしもつながっていない。レジ袋を断る新たな市民層の掘り起しにはつながっていないと考えられる。

5. 今後の課題・見直しの方向性：

容器・包装リサイクル法の見直しに併せてレジ袋の有料化が議論されているが、有料化の方向性がはっきりしてくる2～3年後を目途として事業を継続するとともに、団体還元制度の充実、小中学生の環境教育を踏まえた啓発事業の実施、レジ袋の削減以外の環境にやさしい活動に対するポイントの付与などについて検討していきたい。

また、改善点として市民から要望のある事項について改善策を検討するとともに、参加店舗数を更に拡大していきたい。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 名古屋市

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）：
2. 施策名：リユースカップ事業（再使用の取り組み支援）
3 施策の概要： ごみも資源も元から減らす発生抑制の推進と二酸化炭素排出量の削減を図るため、本市内で開催されるイベントへの食器洗浄機等とリユース食器を搭載した食器洗浄車「アラうくん」の貸し出しのほか、リユースカップのみの貸し出しも行っている。 ・ 車両の貸出料：6,000円/日、燃料満タン返し ・ リユースカップの貸出料：5円/日
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：3,420千円 員数：車両の貸出回数：5回、カップのみの貸出回数：1,080個 波及効果：紙コップなど使い捨て容器の使用抑制をPRできた。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5. 今後の課題・見直しの方向性： 貸出回数を増やすため、車両の機器操作・説明員を車両とともに派遣するなど、貸出方法の見直しを継続的にしていく必要がある。

(9) 京都市

分野区分	施策名
	・ゴミステーションを設置，複数分別収集の促進 ・コミュニティ回収制度の普及・促進
	・有料指定袋制の導入検討 ・リターナブルびんの拠点回収
	・食用油処理施設を設置
	-
	-
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名

京都市

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）：
2. 施策名：ゴミステーションを設置，複数分別収集の促進
3 施策の概要： 資源の有効利用とごみの減量化を目的とした容器包装リサイクル法が平成12年度に完全施行され，トレイ，カップ，パック等のプラスチック製容器包装が分別収集の対象品目となり，このことを契機に，本市においては，プラスチック製容器包装のモデル収集を開始し，その後，対象世帯の拡大を図りながら，昨年10月から，市内の約1割世帯（約72,000世帯）で，分別収集に取り組み，再資源化を行っているところである。今後は，現在の分別収集を継続する一方で，平成19年度に対象世帯の全世帯（約64万世帯）への拡大に向けて，中間処理施設の整備等を進めていく。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：28,737千円（中間処理費用及び普及啓発等費用分） 員数： 波及効果：収集量145トン <平成16年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成15年度の対象世帯数はおよそ14,000世帯であったが，それを72,000世帯まで拡大した。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 平成19年度に全市実施に対応できる体制の整備等に努める。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 京都市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：コミュニティ回収制度の普及・促進
3 施策の概要： 古紙や缶、びん、廃食用油など多品目を対象に、町内会等が母体となって実施する新たな集団回収制度として「コミュニティ回収制度」を創設し、地域の実情やライフスタイルに合わせた多様な分別機会を提供する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成16年度> 16年度決算は現時点では市会の承認手続きが終わっていないため、空欄にさせていただきます。ご了承ください。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年度からの事業である。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 各地域団体等との連携の強化を図り、あらゆる機会を捉えて制度の周知を図る。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 京都市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：有料指定袋製の導入検討
3 施策の概要： 分別マナーの徹底と市民のごみに対する意識の高揚を図り、ごみ減量・リサイクルをより一層促進するため、有料指定袋製の導入検討を行う。 なお、市長の諮問機関である「京都市廃棄物減量等推進審議会」からは、平成17年8月4日、従量制有料指定袋の導入が望ましいとの答申が提出された。その内容を踏まえて、先般、行政として指定袋制導入に関する基本方針を策定したところである。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： ＜平成15年度＞ 決算額： 員数： 波及効果： ＜平成16年度＞ 16年度決算は現時点では市会の承認手続きが終わっていないため、空欄にさせていただきます。ご了承ください。 ＜平成15年度と比較しての平成16年度の評価＞ 平成16年度からの事業である。
5 今後の課題・見直しの方向性： 基本方針に対する、パブリック・コメントの実施や地域での市民意見交換会の実施などに取り組み、制度導入につき市民の理解と協力を求める。また、指定袋の流通体制等の整備を行う。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 京都市

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）：
2 施策名：リターナブルびんの拠点回収
3 施策の概要： スーパーや販売店等の協力を得て、ビールびんや一升びん等繰り返し使用することのできるリターナブルびんの回収拠点を設けることにより、びんの再使用を促進する回収制度を構築する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成16年度> 16年度決算は現時点では市会の承認手続きが終わっていないため、空欄にさせていただきます。ご了承ください。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年度からの事業である。
5 今後の課題・見直しの方向性： 更なる回収拠点の拡大に取り組む。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 京都市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：食用油処理施設を設置
3 施策の概要： 本市では、廃食用油のリサイクルを図るため、平成9年11月からごみ収集車全車に、平成12年4月からは市バスの一部に、廃食用油から精製したバイオ・ディーゼル燃料を使用している。 これまで、廃食用油のバイオ・ディーゼル燃料化については民間企業が行っていたが、安定した燃料の供給と本市独自の資源循環を確立するため、本市として廃食用油燃料化プラントを設置し、平成16年度から運営を行っている。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成16年度> 16年度決算は現時点では市会の承認手続きが終わっていないため、空欄にさせていただきます。ご了承ください。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 施設は平成16年度からの稼働である。
5 今後の課題・見直しの方向性： バイオ・ディーゼル燃料の原料となる廃食用油は、市内各地域の協力を得て拠点回収しているが、この拠点数の更なる拡大をめざす。

(10)

大阪市

分野区分	施策名
	・ 容器包装プラスチックの分別収集の推進
	-
	-
	・ 廃棄物減量等推進員と連携したごみ減量の取組推進
	-
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 大阪市

1. 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名：容器包装プラスチックの分別収集の推進
3. 施策の概要： 容器包装プラスチック（ペットボトルを除くプラスチック製容器包装廃棄物）について、平成17年4月から市内全域で分別収集を実施している。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 333,930 千円 員数： 136.0 人 波及効果： <平成16年度> 決算額： 473,722 千円 員数： 136.0 人 波及効果： 中継地の施設整備、車両機材等に係る経費は除く。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> ・ 収集量について、増加傾向にあるが、引き続き市民PRを重ねることにより市民協力度を高める必要がある。
5. 今後の課題・見直しの方向性： ・ 市民の分別排出協力度並びに分別精度の向上が必要。 ・ 中継地整備にあたり、用地確保が困難であるとともに多額の経費を要する。 ・ 異物除去及び再商品化経費等、多額のランニングコストを要するため、法改正を求める。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 大阪市

1. 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2. 施策名：廃棄物減量等推進員と連携したごみ減量の取組推進
3. 施策の概要： 「ごみ減量アクションプラン」の着実な実行を図るため、地域においてごみ減量・リサイクルを推進するリーダーの役割を担う「大阪市廃棄物減量等推進員（愛称：ごみゼロリーダー）」との密接な連携のもとで、ごみ減量に向けた3R（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）の取組を推進する。 ----- （他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 22,239 千円 員数： 3.9人 波及効果： <平成16年度> 決算額： 10,891 千円 員数： 25.9人 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> ・ 期待どおりの成果があった。
5. 今後の課題・見直しの方向性： ・ 廃棄物減量等推進員の活動意欲の高揚のため、市民への認知度を高める必要がある。 ・ 廃棄物減量等推進員を対象に実施する研修会等についても、理解しやすい研修方法等を工夫する必要がある。

(11) 神戸市

分野区分	施策名
	・資源集団回収活動の促進 ・4区分・6分別収集の推進
	・リサイクル工房の運営
	-
	・エコタウンまちづくりの推進
	-
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 神戸市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：

2. 施策名：資源集団回収活動の促進

3 施策の概要：

市民に身近で、ごみの減量・資源化に効果的な古紙などの資源集団回収活動の実施団体に対する助成を行い、市民主体のリサイクル活動の促進を図る。なお、古紙市況の低迷による逆有償の解消と、実施団体の労力を軽減し、市民が一層取組みやすく安定的・継続的に実施できるよう、平成14年7月に助成制度を改正し、平成15年度には古紙市況の変動に対応するため、制度改正を行った。平成16年度は、ごみの6分別収集開始にあわせて、実施団体の資源集団回収情報（日時・場所・品目など）を市環境局ホームページで掲載した。今後とも、地域・市民・事業者・市がともに協力してごみの減量・資源化を進めていく。

〔助成内容〕

回収量・回収方式に応じ、団体・業者それぞれに助成金を交付する。

	回収方式	回収品目	助成額	
			団体	業者
集団回収	拠点回収方式	古紙3品	2円/kg	2円/kg
		その他	3円/kg	
	各戸回収方式	古紙3品	1円/kg	3円/kg
育成型（業者による自主回収）		古紙3品		2円/kg

古紙3品：新聞（折込みちらしを含む）、雑誌、段ボール

その他：古布等

業者助成額は市況に応じて半年毎に変動（上記は平成17年1月～6月の額）

（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）

4.進捗状況：

<平成15年度>

決算額：

員数：

波及効果：

<平成16年度>

決算額：

員数：助成金交付団体数 1,831団体

(内訳)自治会1,258、婦人会123、老人クラブ32、

子ども会198、PTA120、その他100

波及効果：回収量(平成16年度実績)

品目	回収量(t)	構成比(%)
紙類	47,913.7	96.6
新聞	32,213.8	65.0
雑誌	10,962.7	22.1
段ボール	4,674.8	9.4
紙パック	62.4	0.1
古布	1,274.3	2.6
アルミ缶	370.3	0.8
空びん	0.6	0.0
その他	5.5	0.0
合計	49,564.4	100.0

<平成15年度と比較しての平成16年度の評価>

5.今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 神戸市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：4区分・6分別収集の推進
3 施策の概要： 循環型社会の実現に向けて、ごみの減量・資源化を推進するため、家庭系ごみについて、従来の3区分を抜本的に見直し、平成16年11月から新しく「4区分・6分別収集」を実施した。 新しい収集区分は、ごみの処理形態である「リサイクル」「破碎」「埋立」「焼却」に対応して、「資源（缶・びん・ペットボトル）」「粗大/金属（粗大ごみ・金属系ごみ）」「不燃（燃えないごみ）」「可燃（燃えるごみ）」といった収集区分をするとともに、これらの区分に、リユースの観点から「大型家具・自転車」（申告制）と発火事故防止の観点から「カセットボンベ・スプレー缶」の2つを加えた、6分別での排出とした。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5. 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 神戸市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：リサイクル工房の運営
3 施策の概要： 「リサイクル工房みなとじま」において、「大型家具・自転車」区分で収集した家具・自転車のうち、リユース可能なものを修理・展示・提供する。「リサイクル工房だいこく」においては、修理した家具・自転車を展示・提供するとともに、環境情報の提供等を行う。また、「リサイクル工房あづま」においては、古本、育児・子供用品などの不用品の交換や環境情報の提供等を行い、ごみの減量・資源化の普及啓発とリユースを図る。なお、「こうべ環境未来館リユースコーナー」でも、修理した家具・自転車の展示・提供を行っている。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5. 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 神戸市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：エコタウンまちづくりの推進
<p>3 施策の概要：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 趣旨 <p>ひとりでも多くの市民・事業者が、環境にやさしい実践活動に参加できるよう、「環境」をキーワードとして地域ぐるみで進めるまちづくりが「エコタウンまちづくり」である。これは、循環型社会の実現に向けての市民・事業者が主体の取り組みであり、その広がりを通じて神戸市全体を循環型都市に変えていくことを目標とする。</p> <p>平成16年度末までに、64地区でエコタウンまちづくりに取り組んでいる。</p> ・ エコタウンの実践活動 <p>はじめは、以下の4つの基本メニューに取り組み、軌道に乗れば、地域の個性を活かして、情報の発信・共有・環境学習、ごみ減量・省エネルギー、まちの美化・マナー啓発、自然とのふれあい、子どもの環境教育などをテーマとする独自の実践活動にも取り組んでもらう。なお、参加者や回数、具体的なやり方などは地域で決める。</p> <p>〔基本メニュー〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ア．ニュースレターなど広報活動 イ．まちのマナーアップ&クリーン作戦 ウ．省エネルギーの取り組み エ．古紙などの資源集団回収
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
<p>4. 進捗状況：</p> <p><平成15年度></p> <p>決算額：</p> <p>員数：</p> <p>波及効果：</p> <p><平成16年度></p> <p>決算額：</p> <p>員数：</p> <p>波及効果：</p> <p><平成15年度と比較しての平成16年度の評価></p>
5. 今後の課題・見直しの方向性：

(12) 広島市

分野区分	施策名
	・事業ごみ指定袋制度等の導入
	-
	-
	-
	-
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 広島市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：事業ごみ指定袋制度等の導入
3 施策の概要： 今年度10月から、事業ごみ有料指定袋制度を導入し、ごみを排出する事業者がごみ処分手数料を直接納付し、事業者の処理責任を再認識することによって、ごみの減量、リサイクルの推進を図る。 〔事業ごみ有料指定袋制度の概要〕 (1) 導入時期 平成17年10月1日 (2) 対象となるごみ 会社や商店などから出る事業ごみ (3) 指定袋の種類 可燃ごみ：半透明の有料指定袋（30リットル、45リットル、70リットルの3種類） 不燃ごみ：透明の有料指定袋（45リットル、70リットル、90リットルの3種類） (4) その他 指定袋にごみ処分手数料が含まれる。
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性：

(13) 北九州市

分野区分	施策名
	・家庭ごみ分別収集・減量化
	・事業系ごみ資源化・減量化、生ごみリサイクル対策事業
	・エコタウン事業
	・集団資源回収奨励制度
	-
	・グリーン購入制度
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 北九州市

1. 重点施策の区分：
2. 施策名：家庭ごみ分別収集・減量化
<p>3. 施策の概要</p> <p>分別収集</p> <p>かん・びんの分別収集開始(平成 5 年 7 月)</p> <p>ペットボトルの分別収集開始(平成 9 年 11 月)</p> <p>紙パック・白色トレイの拠点回収開始(平成 12 年 7 月)</p> <p>蛍光管・色トレイの拠点回収開始(平成 14 年 7 月)</p> <p>減量化</p> <p>平成 10 年 7 月より従来、無料配布していた家庭ごみ指定袋を袋の製造流通費に処理費用の一部を加えた有料指定袋に変更した。(15 円 / 45L)</p> <p>また、徴収された指定袋の料金の一部は、基金として積み立てられ、備品、環境教育、ごみステーションの整備などの用途で市民へ還元されている。</p> <p>(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)</p> <p>町内会・年長者会等の活動の助成。</p>
<p>4. 進捗状況</p> <p>平成 15 年度</p> <p>決 算 額：</p> <p>員 数：</p> <p>波及効果：</p> <p>平成 16 年度</p> <p>決 算 額：</p> <p>員 数：</p> <p>波及効果：</p> <p>平成 15 年度と比較しての平成 16 年度の評価</p>
<p>5. 今後の課題・見直しの方向性：</p> <p>平成 18 年度見直しを検討中</p> <p>家庭ごみ有料指定袋の料金の見直し(15 円 / 45L 60 円 / 45 L)</p> <p>資源化物(かん・びん・ペットボトル)有料指定袋の導入</p> <p>プラスチック製容器包装の分別収集の開始(有料指定袋導入)</p> <p>目標：1 人 1 日あたりのごみの量を 20%減量する。(平成 15 年度比)</p> <p>リサイクル率を 25%以上にする。</p>

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 北九州市

1. 重点施策の区分：
2. 施策名：事業系ごみ資源化・減量化
3. 施策の概要 事業系一般廃棄物の収集処理について下記のとおり見直し、資源化・減量化の促進を図った。(平成16年10月) 従来、行政回収していた小規模排出事業者の事業系一般廃棄物(排出量 50kg / 日以下)を通常の仕事系一般廃棄物同様に事業者の責任で市の焼却工場等へ搬入することとした。 市の焼却工場・破砕工場の搬入手数料を 100 kgあたり 700 円から 10 kgあたり 100 円に改定。 リサイクル可能な紙類・木材、かん・びん・ペットボトルについて市の焼却工場への搬入を原則禁止し、リサイクル業者で再商品化することとした。
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況 平成 15 年度 決 算 額： 員 数： 波及効果： 平成 16 年度 決 算 額： 員 数： 波及効果： 平成 15 年度と比較しての平成 16 年度の評価
5. 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 北九州市

1. 重点施策の区分：
2. 施策名：生ごみリサイクル対策事業
3. 施策の概要： (1)生ごみコンポスト容器助成 助成対象：市内の一般家庭 内 容：指定店で購入時に3千円の助成を受けることができる。 (2)電気式生ごみ処理機助成制度 助成対象：市内一般家庭 内 容：市がモニター調査した指定機種について助成。購入価格(税抜き)の1/2で2万円を上限とする。年間500台を対象。
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況 平成15年度 決 算 額： 員 数： 波及効果： 平成16年度 決 算 額： 員 数： 波及効果： 平成15年度と比較しての平成16年度の評価
5. 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 北九州市

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：エコタウン事業
3 施策の概要： <ul style="list-style-type: none"> ・ ゼロエミッション社会実現の軸となる事業 ・ 「実証研究エリア」と「総合環境コンビナート」の2つから成る。 ・ 平成14年8月から、「エコタウン事業第2期計画」を策定し、新たな戦略のもと事業を推進中
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 市民、事業者、関連団体、NPO、研究機関と連携。
4 進捗状況： <p><平成15年度></p> <p>決算額：</p> <p>員数：</p> <p>波及効果：</p> <p><平成16年度></p> <p>決算額：</p> <p>員数：</p> <p>波及効果：</p> <p><平成15年度と比較しての平成16年度の評価></p> <p>「総合環境コンビナート」の中核施設として、北九州エコエナジーの施設整備を行った。（平成17年4月営業稼動を開始）</p>
5 今後の課題・見直しの方向性： <p><第2期計画の概要></p> <p>目標像 アジアにおける「国際資源循環・環境産業拠点」都市</p> <p>目標年次 2010年度</p> <p>事業エリア 北九州市全域</p> <p>ポイント 1．誘致対象事業の拡大（リユースやリビルト事業など） 2．さらなるゼロエミッションの推進 3．研究・研修機能の強化（研究開発支援制度の創設など）</p>

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 北九州市

1. 重点施策の区分：
2. 施策名：集団資源回収奨励制度
3. 施策の概要 家庭から排出される古紙の分別回収について、地域コミュニティの醸成、既存の民間リサイクルルート の維持・活用を図っていく観点から、子ども会などの地域団体が主体で行う、集団資源回収方式 を推進している。 市の地域コミュニティへの助成制度は次のとおり。 古紙回収量にあわせた奨励金の交付（平成 6 年 5 月） 古紙回収用保管庫の無料貸し出し (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況 平成 15 年度 決 算 額： 員 数： 波及効果： 平成 16 年度 決 算 額： 員 数： 波及効果： 平成 15 年度と比較しての平成 16 年度の評価
5. 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 北九州市

1. 重点施策の区分：
2. 施策名：グリーン購入制度
3. 施策の概要： (1)北九州市グリーン購入基本方針 循環型社会づくりに向け、再生品や環境負荷の小さい物品の市場拡大を目指す。 物品等を供給する事業者にも、環境負荷の小さい物品の開発や環境に配慮した経営努力を促す。 市の全組織が率先してグリーン購入を行うことで、市民や事業者の行動を促す。 (2)対象物品(平成15年度) 13品目 131品目 紙類・文具類・事務機器類・OA機器類・家電製品・照明・自動車・設備・公共工事・役務 (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況 平成15年度 決算額： 員数： 波及効果： 平成16年度 決算額： 員数： 波及効果： 平成15年度と比較しての平成16年度の評価
5. 今後の課題・見直しの方向性：

(14) 福岡市

分野区分	施策名
	-
	・ 校区紙リサイクルステーションの設置
	-
	-
	-
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 福岡市

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2. 施策名：校区紙リサイクルステーションの設置
3 施策の概要： 平成16年度よりすべての小学校に1箇所、校区紙リサイクルステーションの設置を進めている。ステーションは校区組織が管理し、市が管理団体に対して報奨金を支払うなど、地域と協力して資源物の回収を行っている。 (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：45,130千円 員数：市内58箇所に設置 16年1～12月の回収量(23箇所)156トン 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5. 今後の課題・見直しの方向性： 地域に協力を呼びかけ、設置箇所を増設していくことが今後の課題である。